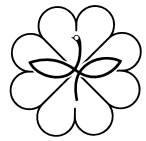


あなたの地区でも
活動中!

ご存じですか?

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、高齢者や障害がある人、子育てや介護をしている人などの身近な相談相手です。さまざまな事情を抱える人が地域で安心して暮らせるよう、市役所や社会福祉協議会、学校などの関係機関と協力しながら活動をしています。



民生委員・児童委員
のマーク

こんな相談を受けています

- 高齢になり、ひとり暮らしが心配
- 障害があり、生活に不安がある
- 経済的な相談
- 子育ての悩み



地域のパイプ役として

必要な福祉サービスが受けられるよう、住民と、行政や福祉事業者などの専門機関をつなぐパイプ役を担っています。

【連携する機関の例】

- 市役所 ● 社会福祉協議会
- 学校 ● 地域包括支援センター など

民生委員・児童委員の
紹介動画を公開中



民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員がいます。



例えば、地域でこんな活動をしています



担当地区の高齢者宅などへの訪問を通じて見守りし、相談を受けます。



地域活動や学校行事に参加して子ども達を見守っています。



住民からの相談に対し、必要に応じて行政や福祉事業者などにつながります。

笑顔でいるから、幸せがくる。それが私のモットーです。

平成元年に民生委員を拝命してから、約35年が経ちました。民生委員を引き受けることになったきっかけは、同じく民生委員をしていた母の言葉です。「自分ができることなら、引き受けたらどうか」と言われ、家族の理解と、同じ委員の皆さんの協力のおかげで続けて来られました。困っている人の生活を良くするお手伝いができること、地域の人が笑顔で暮らしているのを見守り続けられること、それが民生委員・児童委員のやりがいだと感じています。

四日市市民生委員児童委員協議会連合会会長 高井俊夫さん



あなたも民生委員・児童委員
として活動してみませんか

来年（令和7年）は、3年に一度の改選の年です

民生委員・児童委員の任期は3年です。現在の委員が令和7年11月30日で任期満了となるため、同年12月に一斉改選が行われます（再任も可能）。

●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は 福祉総務課 ☎ 354-8109 FAX 359-0288